

入 札 説 明 書

この入札説明書は、大山町財務規則（平成17年3月28日規則第45号。以下「財務規則」という。）、及び本件公告に定めるもののほか、本件調達に係る入札等に関し、入札者が熟知し、かつ遵守しなければならない事項を明らかにするものである。

第1 入札条件

- (1) 入札者は、いったん提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回することはできない。
- (2) 入札者は、入札書の記載事項について、抹消、訂正又は挿入をしたときは、当該箇所に押印しなければならない。ただし、金額はこれを改めることができない。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された入札金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 次に掲げる入札は無効とする。
 - ア 本件公告に示した競争入札参加資格のない者の入札
 - イ 入札（又は開札）開始時刻までに入札（又は開札）場所に提出しなかった者の入札
 - ウ 他の入札者の代理人を兼ねた者若しくは2人以上の入札者の代理をした者の入札
 - エ 委任状を提出しない代理人のした入札
 - オ 記名押印のない入札
 - カ 金額数字の不鮮明な入札
- (5) 入札執行の完了に至るまでは、次の手続きによりいつでも入札を辞退することができる。
 - ア 入札（又は開札）執行前には、入札辞退届を持参又は郵送すること。
 - イ 入札（又は開札）執行中には、入札辞退届又は辞退することを明記した書面を提出すること。
- (6) 開札後、落札者がいない場合には、再度入札できるものとし、その回数は無制限とする。ただし、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法施行令」という。）第167条の2第1項第8号又は第9号の規定に基づき最低価格の入札者と予定価格の範囲以内で随意契約により契約を締結するものとする。

第2 その他必要な事項

- (1) 落札者となるべき同価の入札を行った者が2人以上ある場合は、該当者に通知するものとし、後日くじによって落札者を決定する。なお、落札となるべき同価の入札を行った者は、くじを引くことを辞退することは出来ないものとする。
- (2) 代理人をして入札させようとするときは、必ず委任状を提出しなければならない。ただし、あらかじめ年間委任状を提出している場合は、この限りでない。
- (3) 開札前に天災地変等のやむを得ない事情が生じたとき、又は入札に際し不正の行為があり、若しくは競争の意思がないと認めるときは入札の執行を中止し、又は取りやめることがある。
- (4) 自治法施行令第167条の4第2項の各号の一に該当すると認められる者は、入札資格を取り消し、その後3年間競争入札に加わらせないことがある。なお、入札資格を取り消し、又は競争入札に加わらせないこととした者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても同様とする。
- (5) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

令和2年度大山寺参道等多言語解説等整備業務仕様書

1 業務の目的

本業務は、大山寺周辺にある歴史資産等の解説文を多言語化して提供することにより、主にインバウンド客に向けた大山の歴史文化への体験機会の創出及び来訪者全体の滞在時間の延長と満足度の向上を目的として実施する。

2 業務内容

(1) デザイン作成

総合案内板表示図及び案内標柱表示図において示すデザインを「Adobe Illustrator CS6」に互換性のあるソフトを使用し作成する。なお、英語表記部分における修正・追加等のデザイン変更は、別途指示する。

(2) 板面更新

作成したデザインを元に板面を作成し、既設の案内看板の板面更新を行う。

(3) ウェブ誘導板設置

発注者が貸与するQRコードのデザインデータを用いて誘導板を作成し、既設の歴史解説板の支柱に誘導板を設置する。

3 貸与品

本業務の遂行に必要なウェブ誘導板のデザインデータは発注者が貸与することとし、貸与するデータはAI形式とする。

4 成果品

成果品の種類及び数量は以下のとおりとし、デザインデータは電磁的記録媒体（CD-R等）に保存し納品することとする。なお、本業務において作成したデータ及びデザインの著作権及び所有権は町に帰属するものとする。

- ・業務報告書（様式1） 1部
- ・総合案内板デザインデータ（AI形式） 一式
- ・案内標柱デザインデータ（AI形式） 一式

5 その他の留意事項

- (1) 受託者は、本町が要請する場合のほか、業務遂行のための適切な調整及び検討を行うこと。なお、本業務の実施にあたっては、本町観光課を担当窓口とし、十分な連絡、調整、協議を行うこと。
- (2) 本業務の契約にあたり、受託者が一括して第三者に業務を委託することは認めない。ただし、契約業務の一部について、本町の承諾を得た場合についてはこの限りでない。
- (3) 本業務により知り得た情報等の秘密は厳守すること。
- (4) 本仕様書に定めのない事項については、本町及び受託者双方協議の上、定めるものとする。

様式1

業 務 報 告 書

令和 年 月 日付で契約した令和2年度大山寺参道等多言語解説等整備業務委託契約書に基づき、下記のとおり実施したので報告します。

令和 年 月 日

大山町長 竹口 大紀 様

受託者 住 所
商号又は名称
代表者職・氏名 印

記

1 施工状況写真

2 デザインデータ（電磁的記録媒体への保存及び印刷物）

業務委託契約書

1 業務名 令和2年度大山寺周辺多言語解説板整備業務

2 業務場所 西伯郡大山町大山

3 履行期間 令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

4 業務委託料 金 円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 円

5 契約保証金 金 円

上記の委託業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住所 鳥取県西伯郡大山町御来屋328番地
大山町
氏名 大山町長 竹口 大紀

受注者 住所
商号又は名称
代表者氏名